

議 長
確認印

議会運営委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年7月12日 10:30 閉会 令和6年7月12日 10:45
2 場 所	委員会室
3 出席委員	吉田克則、七宮広樹、吉田広明、鈴木元久、菊地哲也
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長
6 職務出席者	議長、事務局長、書記
7 付議事件	第1 臨時会提出議案について 第2 その他
8 議事の経過	<p>七宮広樹副委員長開会 吉田克則委員長あいさつ 委員長による進行</p> <p>第1 臨時会提出議案について (委員長が総務課長に説明を求める) (総務課長が資料に基づき議案要旨を説明)</p> <p>委員長：質疑あるか。 吉田広明委員：以前と同等規模の開催となるのか。(埴流灯花火大会) 総務課長：歩行者天国は以前は駅前までだったが、桜木橋から風月までとなる。 地元の方からの協賛金・寄付はいただきず、町予算のみで開催する。供養花火は募集する。 副議長：風月までなら車が入ってくるのか。 総務課長：歩行者天国以外なので車が通行できる。 副議長：今までと違うので危険性はないか。 総務課長：しっかり対応したい。周知等含めて。 鈴木元久委員：今回の日程は。 総務課長：8月15日の開催、今までと同じである。通行止めにするのは、釜藤から埴大橋までと、桜木橋から公民館・体育館入口まで。 鈴木元久委員：露店の出店料は。 総務課長：これから募集するが、出店料はこれまでと同じになる。これまでテントを開催側で用意・貸出していたが、返却する際の時間の制約等があり不評であった。出店者は自前でテントを持っているので、テントの貸し出しはしないのも一つの考えである。 菊地哲也委員：昨年の議会報告会で、産業祭や流灯花火大会がなくなり寂しいという声があった。町から「秋まつり」に力を入れて計画しているとのことであったが、今回、流灯花火大会を元に戻すことについて秋祭りとの関係は。 総務課長：今年に関していえば、秋祭りは11月3日に地区の大祭に合わせて開催する。</p>

副議長：実行委員会だが、商工会が外れて観光協会が入ってきている。組織が変わって、今後どのように進めていくのか。

総務課長：流灯花火大会協賛会がある。以前は商工会が中心となって開催してきたが、今回商工会ではできないということになったため、観光協会が担うことになった。

吉田広明委員：商工会ができない主な理由は。

総務課長：人間的なものである。

委員長：総務課長からの説明を終了する。

（総務課長退室）

その他 ・ 諸般の報告について

（委員長が事務局に説明を求める）

（事務局長が資料に基づき説明）

委員長：損害賠償の専決処分書は。

事務局長：議案ではなく報告である。

副議長：例月出納検査報告はタブレット報告だが、タブレットを持っていない議員に対しての対応は。

書記：「あずけ～る」を入れていれば、携帯でも見ることができる。タブレットを持っていない議員については、紙ベース配付の対応になると思う。

委員長：情報の共有のため、タブレットを持っていない議員には事務局から働きかけしてほしい。

議長：前回、新人議員にはタブレットは必須ということを伝えて持っていてほしい。持っていない議員へは話をしておきたい。

委員長：他あるか。

事務局長：臨時会終了後、その場で全員協議会を開催する。

委員長：他なければこれで終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議会運営委員長